

4 款 1 項 4 目

第 1 章 思いやりと希望にみちたまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 2 市民の健康づくりの推進

4 款：衛生費 1 項：保健衛生費 4 目：休日夜間急病診療所費

施策 5 救急医療体制を維持・充実します

事業	2	印旛郡市小児救急医療事業
担当所属	健康増進課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
157,536,000	156,204,047	9,671,295	0	340,000	0	146,192,752

【決算額の節別内訳】（円）

01	報酬	120,000	11	需用費	8,483,610
12	役務費	703,542	13	委託料	145,077,167
14	使用料及び賃借料	1,635,480	18	備品購入費	184,248

【実施計画の概要】

事業の内容	・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・一次医療機関として機能することにより、二次救急医療機関（東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院）との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

時間外における小児の救急医療を確保することを目的とし、印旛市郡医師会の全面的な協力により、小児科（内科系疾患）専門の初期救急医療機関として、全日午後 7 時から翌朝 6 時までのほか、日曜日、祝日、年末年始は午前 9 時から午後 5 時まで診療を行いました。

なお、当該事業は、印旛郡市 8 市町と協定を締結し広域的に実施しています。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
診療所開設日数（昼間）	365 日(72 日)	366 日(72 日)	365 日(72 日)
受診者数	10,875 人	11,424 人	11,241 人
二次搬送・紹介者数	281 人	274 人	245 人